

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2020 年 9 月 10 日 Thursday)

第 222 号 (2019 年度-第 1 号) / 電話 : 083-933-5034 ・ メール : fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp

助教など任期付き教員、再任後は全員「新年俸制」適用？ ～当事者への説明も組合との交渉も全く行わない人事委員会決定(7/6)は無効～

山口大学は、7月7日(火)の第195回部局長会議に「任用更新者の給与決定について」との報告資料を提示し、会議終了後には同様の通知を副学長2名(総務企画担当及び人事給与マネジメント担当)の連名で各学部長等に発出しています。通知では、これから任用審査を行う際は「任用更新の条件として任用更新後の給与は年俸制を適用することを必須とします」とし、すでに審査を終了している場合も「年俸制での任用更新となるよう協力願います」としています。



要は、任期付き教員が採用から5年目の再任審査を経て、「任用更新」された後は、全て、月給制から新年俸制へ移行させることを人事委員会で決定したというのですが、労働条件の大きな変更であるにも関わらず当事者の皆さんへも組合へも事前説明は全くないままの「決定」であり、学長・副学長等7名の「人事委員会委員」の良識と労使関係・労働関係法についての見識が問われています。

そもそも、任期制教員の任用更新は通常の新規採用ではなく事実上の雇用継続であることからすれば、本人の了解・合意も組合との交渉もなしに不利益変更となる可能性を含む労働条件の重大な変更を行うことは了解しがたいものです。

組合、人事委員会決定・副学長連名通知の撤回を求める(9/4)



事態を重視した山口大学教職員組合は、9月4日(金)に担当副学長2名に宛てて「任用更新者(任期制教員)への年俸制適用について」とした申入れ書を提出しました。

申入れ書では「『新年俸制』導入と移行は、在職教員については本人の希望・合意が前提となっています。しかも、組合との協議・交渉の場でも、また、2月・3月に開催された全教員対象の説明会の場でも、任期制教員の任用更新後に新年俸制を適用するという話は一切なかったことからしても、およそあり得ない『決定』であり、労働契約法の定めからしても無効であると言わざるを得ません。」とした上で、ただちに撤回することを求めました。

新年俸制への移行は、在職者はあくまで希望・合意が前提のはず ～助教をはじめとする任期付き教員の皆さん、組合へご意見をお届けください～

2月・3月に行われた全教員対象の「人事給与マネジメント改革説明会」に出席され、「在職者の新年俸制への移行は本人の希望・合意が前提」との説明があったことをご記憶の方は、今回の人事委員会決定に驚かれていますかと思えます。組合は今回の人事委員会決定と副学長連名通知の撤回を求めてとりくむ所存ですので、ご意見などを是非お寄せください。来室・電話・メール、いずれも大歓迎です。

報告資料2
第195回 部局長会議
令和2年7月7日開催

議題名	任用更新者の給与決定について		
会議名	部局長会議	内容	連絡
区分	<input type="checkbox"/> 議決 <input type="checkbox"/> 審議 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明者	古賀副学長	担当部署(内線)	総務企画部 人事課 (内線：5020)

各 学 部 長 殿
各 研 究 科 長 殿
各 全 学 教 育 研 究 施 設 長 殿
時 間 学 研 究 所 長 殿

副学長(総務企画担当)
副学長(人事給与マネジメント改革担当)

背景・目的 (当該議題案件の背景・経緯、理由・目的、規定上の根拠等を記載)	
現状・概要 (審議または報告・周知しようとする内容の要点を記載)	<p>本学の人事給与マネジメント改革をより一層推進し、本法人全体の教育研究力の強化と発展を実現すること並びに大学教育職員等が遺憾なくその能力を発揮することができるよう評価結果を厳格かつ公正に給与に給与に反映することを目的に、任用更新者の給与決定は全て年俸制とする。人事委員会において決定したことから、本会議で報告するものである。</p> <p>これからの任用審査を実施する部局等については、任用更新の条件として、任用更新後の給与は年俸制を適用することを必須とする。</p> <p>なお、既に、任用審査を実施している又は終了している部局等については、今後の任用更新者の給与決定が年俸制となることを十分説明した上で、年俸制での任用更新となるよう協力を要請する(各部局宛の通知文書は、本会議終了後に、別途総務企画部人事課から送付予定)。</p>
今後の対応 (課題・対策・スケジュール・補足情報等を記載)	<p>参考：新規採用者の給与決定が年俸制となることは各部局宛て文書通知済み「新規採用者の給与決定について(令和2年4月16日付け)」。</p>

任用更新者の給与決定について (通知)

本学の人事給与マネジメント改革の一環として、より魅力ある給与制度を実現するため、国家公務員の給与制度にとらわれないこと、メリハリのある給与体系によるモチベーション向上、在職期間の長期化が有利にならない仕組み、一定水準の給与額を設定することによる優秀な教員へのインセンティブ付与の3点を目的に、令和2年4月から年俸制を導入し、また、新規採用者における給与決定は全て年俸制とすることを令和2年4月16日付け「新規採用者の給与決定について」で通知したところです。

この度、本学の人事給与マネジメント改革をより一層推進し、本法人全体の教育研究力の強化と発展を実現すること並びに大学教育職員等が遺憾なくその能力を発揮することができよう評価結果を厳格かつ公正に給与に反映することを目的に、任用更新者の給与決定は全て年俸制とすることを人事委員会において決定しました。

これから任用審査を実施する部局等については、任用更新の条件として、任用更新後の給与は年俸制を適用することを必須とします。

なお、既に、任用審査を実施している又は終了している部局等については、今後の任用更新者の給与決定が年俸制となることを十分説明した上で、年俸制での任用更新となるよう協力願います。

2020年9月4日

国立大学法人山口大学

副学長 (総務企画担当) 古賀 和利 殿
同 (人事給与マネジメント担当) 田中 和弘 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 福田



任用更新者（任期制教員）への年俸制適用について

貴職による7月7日付け通知及び第195回部局長会議報告資料の「任用更新者の給与決定について」によれば、「任用更新者の給与決定は全て年俸制とすることを人事委員会において決定しました。」としていますが、私ども山口大学教職員組合との協議・交渉はおろか一切の説明・報告もありません。

任用更新予定者の皆さんは、任期制教員であることを除けば他の大学教員とまったく同一の就業規則等を適用されており「在職者」そのものであるにも関わらず、当事者への説明も組合との交渉もないまま人事委員会（7月6日開催：出席委員は学長の他、理事・副学長等6名）で決定することは、労働契約法の定めなど労働法制上あってはならないことです。

具体的には、「既に、任用審査を実施している又は終了している部局等にあつては、今後の任用更新者の給与決定が年俸制となることを十分説明した上で、年俸制での任用更新となるよう協力願います。」とされておりますが、任期制教員の任用更新は通常の新規採用ではなく事実上の雇用継続であることからすれば、当初の採用後に本人の了解・合意も組合との交渉もなしに不利益変更を含む労働条件の重大な変更を行うこととなり、了解しがたいものです。

そもそも、今回の「人事給与マネジメント改革」の柱の一つとされた「新年俸制」導入と移行は、在職教員については本人の希望・合意が前提となっております。しかも、組合との協議・交渉の場でも、また、2月・3月に開催された全教員対象の説明会の場でも、任期制教員の任用更新後に新年俸制を適用するという話は一切なかったことからしても、およそあり得ない「決定」であり、労働契約法の定めからしても無効であると言わざるを得ません。

以上のことにより、今回の任用更新者の給与決定についての人事委員会決定については、ただちに撤回すべきだと考えます。ついては、このことについての説明・協議などの場を速やかに設定いただくよう求める次第です。

軍事基地拡大に歯止めを！～イージスアショア撤回(6月)に 続いて宇宙監視レーダー基地建設も中止すべきではないのか？

この問題に科学者としてとりくみ、撤回判断に追い込む点で大きく貢献されてきた組合員の方からの投稿がありましたので、以下に掲載します。

イージス・アショア基地計画が中止される！

萩市むつみの陸上自衛隊演習場にレーダーとミサイルのイージス・アショア基地を建設するという計画は、2017年12月に国会に諮ることもなく閣議決定されて以降、地元の住民に不安と心配をかけてきました。しかし、6月15日に突然と河野防衛大臣が計画中断を記者発表し、その後の政府の会議でも了承されて、防衛省の現地事務所も7月末で撤収となりました。防衛相は迎撃ミサイルの補助推進装置：ブースターを安全に落下させることが出来ず、地元の理解が得られないことを理由に挙げており、地元住民の粘り強い反対運動とこれに連帯した教職員・OB有志の取組が勝ち取った成果です。

イージスというレーダーと迎撃ミサイルが一体となったシステムは、もともと米海軍の艦隊をミサイル攻撃から守るために開発されたもので、弾道ミサイルを迎撃するのに使えるという触れ込みで、海上自衛隊の護衛艦に導入されたものです。2017年1月にトランプ氏が米国大統領に就任すると、アメリカ・ファーストで米国からの農産物や工業製品を大量輸入するか、あるいは兵器購入かの圧力があり、これに屈した安倍政権は、2017年8月の日米2+2会議（日本側は小野寺防衛大臣と河野外務大臣が出席）において、イージス・アショアの購入を表明しました。日米が数千億円と10年以上の歳月をかけて改良してきた新型の迎撃ミサイルを使用し、秋田と山口の2基のイージス・アショア基地で日本全土を短距離および中距離弾道ミサイルから守るという触れ込みでした。

2018年度の政府予算が執行されると2018年6月に防衛省は秋田と山口に基地建設の適地調査を申し入れてきました。地元説明会では、一端ことが起こると真先に攻撃対象となることへの不安、環境破壊、まちづくり計画との矛盾のほか、迎撃ミサイルのブースターが基地周辺に落下し、地元民は背中から攻撃を受けるも同然という不安が住民側から表明されました。これに対して防衛省はむつみ演習場内にブースターは落下させるから心配はないと言い、地元首長への大臣の公印付きの回答書でもそのように言明してきていました。

その後、2019年5月と12月の適地調査報告書でもブースターは安全に落とせると防衛省は繰り返していましたが、防衛省は米国側と打ち合わせてきたが、ブースターを演習場内に落下させるにはさらに数千億円の改修費用と10年の歳月が必要と分かったということです。そうまでしてイージス・アショア計画を推進するのは合理性に欠ける、つまり10年も経てば、この弾道ミサイル迎撃システムは完全に陳腐化し、役に立たなくなることを防衛省は認めざるを得なくなったと言われています。計画撤回とは言え、地元にはさんざんに心痛を掛け、国費の数百億円の支払い済みの金と、今後の違約料は無駄になり、一体、誰が判断ミスをしたのか、糾されねばなりません。

そもそもイージスシステムは基本設計から40年を経過し、その後に進歩をとげている弾道ミサイルや極超高速滑空弾には現行の迎撃ミサイルでは対応できないと言われています。盾を堅牢にすればそれを凌ぐ矛が誕生するという兵器開発のイタチごっこです。イージス・アショアは対北朝鮮であったが、今や米中対決の様相を呈し、日米軍事同盟の狙いに変化が見られるのが今回の戦略変更の遠因であると論評されている所以です。

イージス・アショアは撤退となりましたが、山陽小野田市では宇宙防衛戦争を睨んで宇宙監視レーダーの設置準備が進み、岩国の米国基地は東洋一の規模に拡充が進んでいます。無理をこすり押しの辺野古海上基地建設は撤回の兆しさえありません。際限のない核兵器開発競争は緊張こそもたらしたが、世界の各地での紛争の平和的解決には何の役にも立ってはいないといえます。

終戦75年にあたり、戦争の危機の宣伝に徒に惑わされてはいけなく、わが国には平和憲法という素晴らしい武器があるということをあらためて確認すべきでしょう。



(2020年8月 M生)